

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
第408会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHY1KI00050	5RSL1AS0079 0001						
品名 または 件名							
駐屯地内電源改修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊春日井駐屯地				春日井駐業 管理科			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
大畑技官（内線：337）				令和8年3月31日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書によるものとし、会計隊事務室に備え付ける。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年11月13日（木）9時00分 春日井駐屯地会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり。

下記のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

陸上自衛隊の入札及び契約心得、建設工事に係る入札心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争参加資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8年度競争参加資格（防衛省資格）において「電気工事」C等級以上の資格を有する者（入札前日までに「資格決定通知書」の写し（FAX可）を提出すること。）
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって、法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は参加を認めない。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX・メール等でも配布する（土曜・日曜・祝日を除く08：15～16：30）ほか陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mea/mafin> でも配布する。
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札（現場）説明会は実施しない。ただし、現地及び業務内容等の確認を希望する場合は、個別に対応するので、希望者は第8項第6号イに示す担当者に連絡されたい。
- (2) 開札場所：春日井駐屯地会計隊入札室（新型コロナウイルス・インフルエンザ等感染防止のため郵便入札のみとする。）
- (3) 開札日時：令和7年11月13日 09時00分

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：納付

ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。請負金額が150万円以下の場合も免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の3）以上とする。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。

- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法及び落札の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）
- (3) 入札に際し、入札書に記載される金額に対応した内訳明細書の書面を提出するものとする。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

- (2) 入札書提出期限に遅れたものによる入札書
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報、電話、FAX等による入札
- (5) 暴力団排除の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における入札
- (6) その他、入札に関する条項に違反した入札

7 契約書の作成

契約締結後、速やかに契約書を作成する。

契約条項は、建設工事請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

8 その他

(1) 入札書の提出期限等

ア 提出期限：入札日の前日1700まで。この際、分任契約担当官の手元到着分を有効とするので必ず到着の有無を確認すること。

イ 提出方法：持参又は郵送とする。

- (2) 入札書を郵送する場合は、その旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札になった場合は、別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。(FAX不可)
- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第408会計隊春日井派遣隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (5) 市場価格調査にご協力をお願いする。
- (6) 問い合わせ先

〒486-0803 愛知県春日井市西山町無番地陸上自衛隊春日井駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

陸上自衛隊第408会計隊春日井派遣隊

担当：岩崎

TEL：0568-81-7183（内線345）

FAX：0568-81-9072

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊 管理科営繕班

担当：大畑（おおはた）

TEL：0568-81-7183（内線337）

- (7) この入札に関する公告は、陸上自衛隊春日井駐屯地第408会計隊春日井派遣隊掲示板及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mea/mafin> に掲載しています。

駐屯地内電源改修工事

件名	駐屯地内電源改修工事					図番	1 / 15
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	工事企画	施設管理	管財	設計者
了	了	了	了	了	了	了	了
陸上自衛隊春日井駐屯地管理科営繕班							

仕 様 書

- 1 工事件名 駐屯地内電源改修工事
- 2 工事場所 陸上自衛隊春日井駐屯地（愛知県春日井市西山町無番地）
- 3 工事時期 契約日～令和8年3月31日
（電源改修工事は令和8年1月30日までの完了とする。）
- 4 工事概要 春日井駐屯地201号庁舎他空調用電源新設
- 5 一般事項
 - (1) 本仕様書において特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記による他、メーカー仕様等の関係諸基準によるものとする。
 - ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
 - (7) 公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）
 - (4) 公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）
 - イ 防衛省整備計画局制定 土木工事共通仕様書
 - (2) 駐屯地内、作業関係車両の通行ルートの安全対策については、請負者の責任において十分管理することとし、通行ルート及び作業場所周辺の道路等は土砂等の飛散物による粉塵等が発生しないように清掃すること。
 - (3) 請負者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官の了承を得た後に作業を実施すること。
 - (4) 仕様書及び図面に記載並びに監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事は実施すること。
 - (5) 請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、国土交通省営繕部制定「営繕工事写真撮影要領（最新版）」に従い作成すること。また写真は、作業完了後、速やかに印刷し、提出すること。
 - (6) 作業は請負業者の責任作業とし、作業に際し破損した部分については、監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
 - (7) 作業に際し設置又は既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については、適切に処置を施すこと。
 - (8) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等についてはあくまで標準寸法であるため実際の作業に際しては現場での寸法、収まり等を優先する。その際、寸法又は位置を変更し、これらによって数量等を幾分増減するなどの軽微な変更は監督官の指示に従うものとする。その場合において請負金額の増減、または工期の延長はしないものとする。

- (9) 設計図書に定められた工法等以外で、所要の品質、性能の確保が可能な工法、環境の保全に有効な工法等の提案がある場合は、監督職員と協議をすること。
- (10) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用出来ないが、監督官から許可を受けた場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (11) 本作業の施工により発生した発生材において、売却可能なものは官側の指定した場所へ種類毎に整理し、発生材調書と共に官側へ引継ぐものとする。その他の産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分すること。
- (12) 本作業で使用する材料については、国等による環境物品等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき決定された「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において、「公共工事」に規定される資材、建築機械、工法等を用いる場合は、当該規定で定められた「判断の基準」を満足すること。ただし、災害等による影響や地域性等により再生材などで適用しがたい場合において、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合はこの限りでない。また、グリーン購入法適合品の使用に努め、すべて新品とする。また、材料承認願と承認図を事前に提出して、監督官の承認を受けたものを使用すること。
- (13) 本作業の施工に際し、関係官公庁に届出等が必要な場合は、請負者の責任において実施すること。
- (14) 喫煙所や便所など自衛隊施設の使用は監督官の指示に従うこと。
- (15) 作業実施日については、基本的に平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。やむを得ず、午後4時30分以降まで工事が及ぶ場合には、当日の午前12時までに監督官の承認を受けるものとする。また、閉庁日の工事が及ぶ場合には、前日の午前12時までに監督官の承認を受けるものとする。
- (16) 請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、工事实績データとして「工事カルテ」を作成・登録すると共に、（財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを提出すること。
- (17) その他不明な事項等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

件名	駐屯地内電源改修工事	図面番号	2/15
図面名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

6 特記事項

- (1) 特記事項は、本仕様書、図面及び防衛省HP (<http://mod.go.jp/>)の技術基準・仕様>建設工事・建設コンサルタント業務>「業務仕様書関係」 「工事関係」による。
- (2) 体調不良または発熱（感染症法による定義：37.5℃以上）の症状のある作業員は、自衛隊施設への立ち入りを制限する場合がある。
- (3) 本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これらに類するものが、下記の何れか該当する場合には、入札への参加及び工事関係者として自衛隊施設への立ち入りは認めない。
 ア 発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者
 イ 国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者
- (4) 工事の施工に際して、停電等の処置が必要な場合は、官側と協議を行い日程を決めるものとする。
- (5) 各部屋への入室は、実施予定日の1週間前までに、官側と日程及びその他必要事項の調整を行うこと。
- (6) 調査工事
 ア 石綿障害予防規則、関係法令、通知及び大気汚染防止法に基づき、監督官の指示のもと石綿含有事前調査を実施して、都道府県及び労働基準監督署へ報告すること。
 イ 石綿含有事前調査結果に基づいて必要な処置について、監督官と協議の後に施工すること。なお、契約金額等の変更は行わないものとする。
 ウ 過去の工事により258号建物でのアスベスト含有材の使用を確認している。詳細は下記のとおりである。
 工事概要：内部改修 検出場所：モルタル・塗材
 石綿種類：クリソタイル 質量分率：0.1～5%
 分析方法：JIS A 1481-1
- (7) 電気設備工事
 ア 図面に記載されている寸法についてはあくまで参考であり、施行前に現地調査を十分に行い、既設設備との関連事項を詳細に検討し勾配、接続位置等を考慮してその他へ影響を及ぼさないようにすること。
 イ 法律上、電気工事士等の資格が必要な工程がある場合は、その免状の写しを提出すること。
 ウ 配管工事
 (ア) 配線の露出部は、電線管や線び類を使用し配線を保護すること。
 (イ) 防火区画等の貫通部に用いる材料については、関係法令に適合したもので、貫通部に適合したものを使用すること。

- (リ) 屋内露出部に設置するプルボックスは、仕上げの塗装が施されたものを設置する。
 - (エ) 屋外及び屋側に設置するプルボックスは、防水仕様としステンレス製（折り込み蓋）として、プルボックス周囲をコーキングする等の処置を行うものとする。
 - (オ) プルボックス等器具を実装しないプレートには、略称などにて用途等を明記する。
- エ 配線工事
- (ア) 既設配線の取外し・切断等を行う場合は、他の既設配線を傷つけないようにすること。
 - (イ) 作業は開閉器等で回路を閉塞してから行うこと。
 - (ウ) 盤内の配線及び遮断器には、回路番号又は使用負荷名を表示し、盤結線図を難燃性ケース等に入れて収めること。
 - (エ) 漏電遮断器の感度電流及び動作特性については、上位遮断器との保護協議が確保できるよう、適切に選定すること。
 - (オ) 天井裏への配線作業を行うにあたり、必要に応じて天井ボード（せつこうボード：約0.81m²）を取り外して作業を実施すること。取り外す位置及び枚数は、作業に支障のない最適な箇所を選定すること。作業完了後は、取り外した天井ボードを再利用の上、現状に復旧すること。
 - (カ) キャビネットの寸法はあくまで参考であり、ブレーカー等の収まり等を考慮し、適したサイズにすること。
 - (キ) コア抜き径はあくまで参考であり、実際の工事においては管側と協議のうえ、周囲の状況を考慮して適切な径・位置に施工すること。
- オ 試験等
- (ア) 作業完了後、極性試験を行うものとする。
 - (イ) 配線工事完了後、関連回路の絶縁抵抗を測定し、異常が無いことを確認すること。

件名	駐屯地内電源改修工事	図面番号	3/15
図面名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科管轄班			

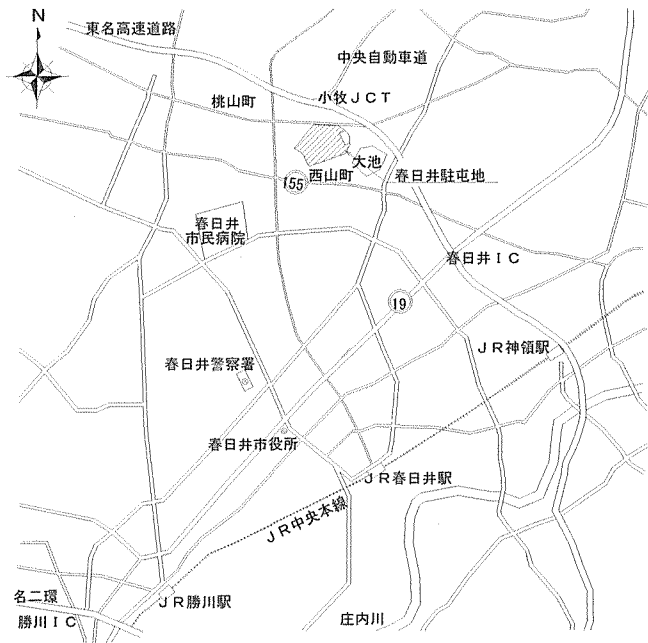
7 提出書類（各2部）

- (1) 工事工程表
- (2) 工事費内訳書
- (3) 現場代理人通知書
- (4) 現場代理人経歴書
- (5) 着工届
- (6) 竣工届
- (7) 使用材料承認願・材料一覧表・承認図等
- (8) 材料搬入報告書
- (9) 出荷証明書
- (10) 工事写真
- (11) 打合せ簿（仕様書の変更等が発生した場合）
- (12) 下請者設定通知書（下請者を設定した場合）
- (13) 施工体制台帳（下請者の設定がある場合）
- (14) 発生材調書（官側に発生材を引渡した場合）
- (15) 産業廃棄物管理票（産廃処分がある場合）
- (16) 産業廃棄物収集運搬処分委託契約書（産廃処分がある場合）
- (17) 石綿含有調査報告書（調査した場合）
- (18) CORINS関係書類（請負金額が500万円以上の工事の場合）
- (19) 官公庁届出書類（届出の必要がある場合）
- (20) その他指示された書類

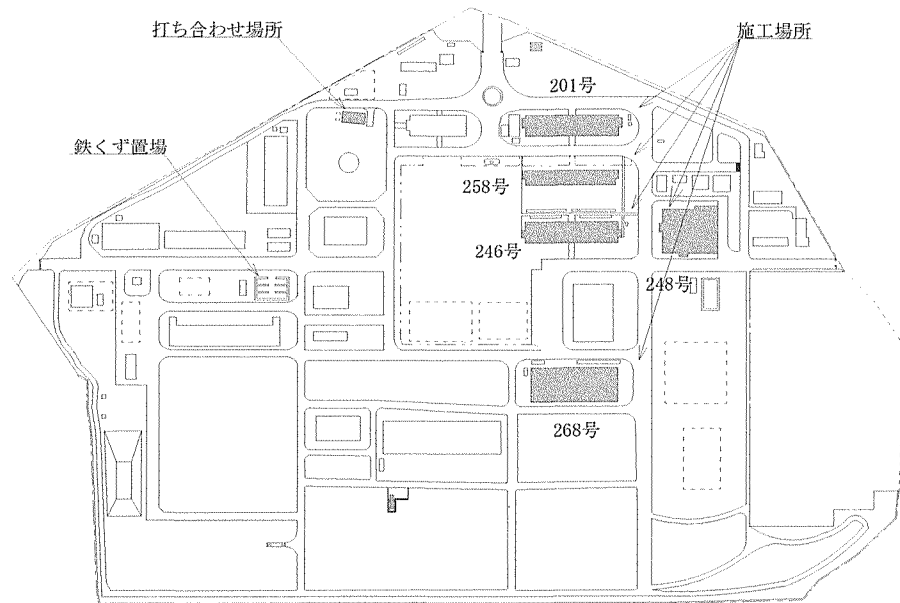
8 検査

本工事の検査は、検査官の完成検査をもって検査合格とする。手直し等が生じた場合は、手直し終了後に再検査を実施する。

件名	駐屯地内電源改修工事	図面 番号	4 / 15
図面 名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			



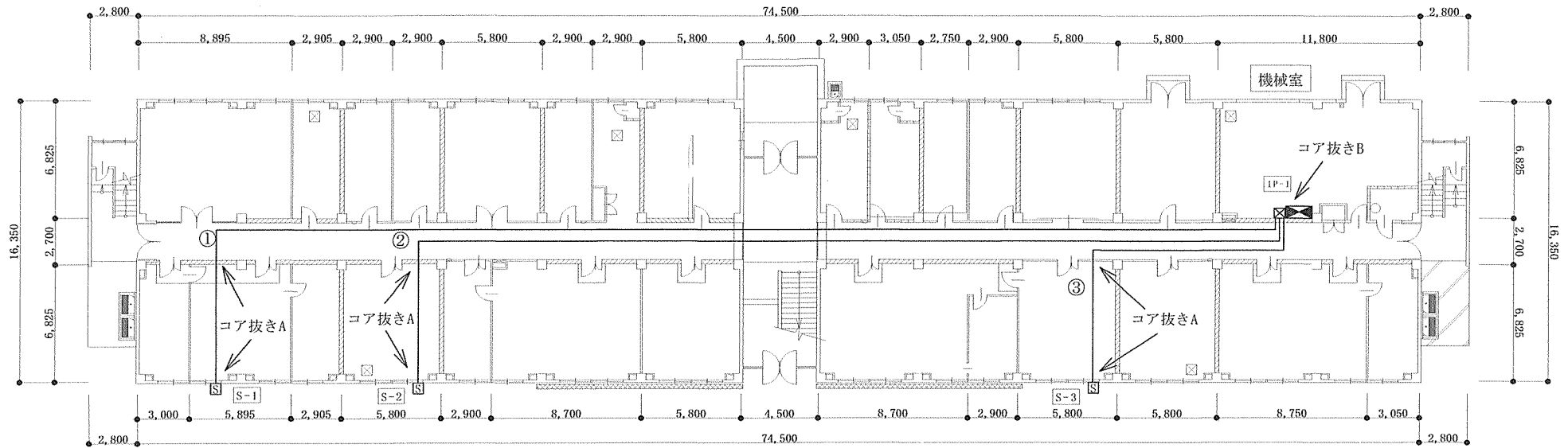
案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

工事名称	駐屯地内電源改修工事	図面番号	5/14
図面名称	駐屯地案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

※ 機械室の新設数量表は別途記載



【新設数量表】① ②

名称	規格	数量
屋外用 キャビネット	300×400×160(SUS・IP54/55)	2個
配線 (天井内・盤内)	EM-CE 5.5-3C EM-IE 2mm(アース用) (天井ころがし)	※1
配線(G28)	EM-CE 5.5-3C EM-IE 2mm(アース用) (金属管含む)	※2
プルボックス	200×200×200 (SUS 防水型)	2個
金属製可とう電線管	ビニル被覆F30	2m
漏電ブレーカー (1P-1内)	ELCB 3P 30A	1個
漏電ブレーカー (1P-1内)	ELCB 3P 20A	1個
配線用遮断器 (S-1内)	MCCB 3P 30A	1個
配線用遮断器 (S-2内)	MCCB 3P 20A	1個

【新設数量表】③

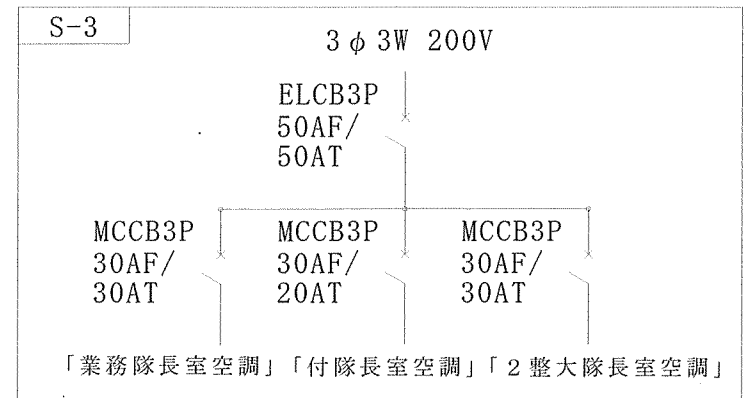
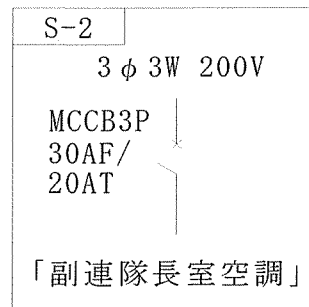
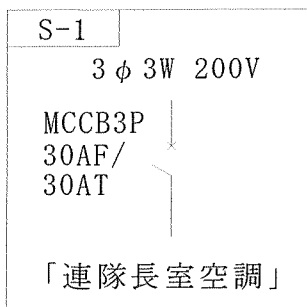
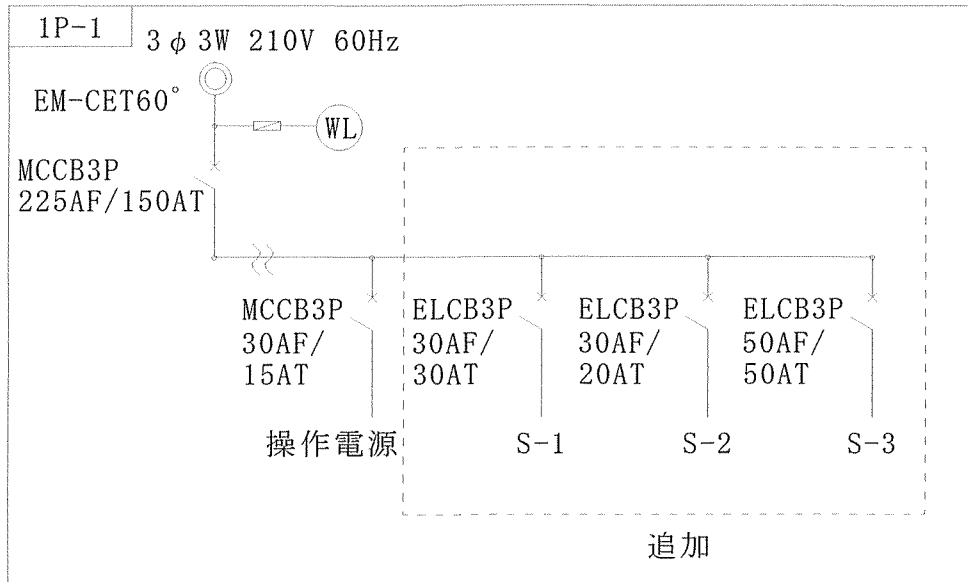
名称	規格	数量
屋外用 キャビネット	500×600×160(SUS・IP54/55)	1個
配線 (天井内・盤内)	EM-CET 14-3C EM-IE 3.5(アース用) (天井ころがし)	25m
配線(G28)	EM-CET 14-3C EM-IE 3.5(アース用) (金属管含む)	2.5m
金属製可とう電線管	ビニル被覆F30	1m
プルボックス	200×200×200 (SUS 防水型)	1個
漏電ブレーカー (1P-1内)	ELCB 3P 50A	1個
漏電ブレーカー (S-3内)	ELCB 3P 50A	1個
配線用遮断器 (S-3内)	MCCB 3P 30A	2個
配線用遮断器 (S-3内)	MCCB 3P 20A	1個

※1 ①:75m ②:64m

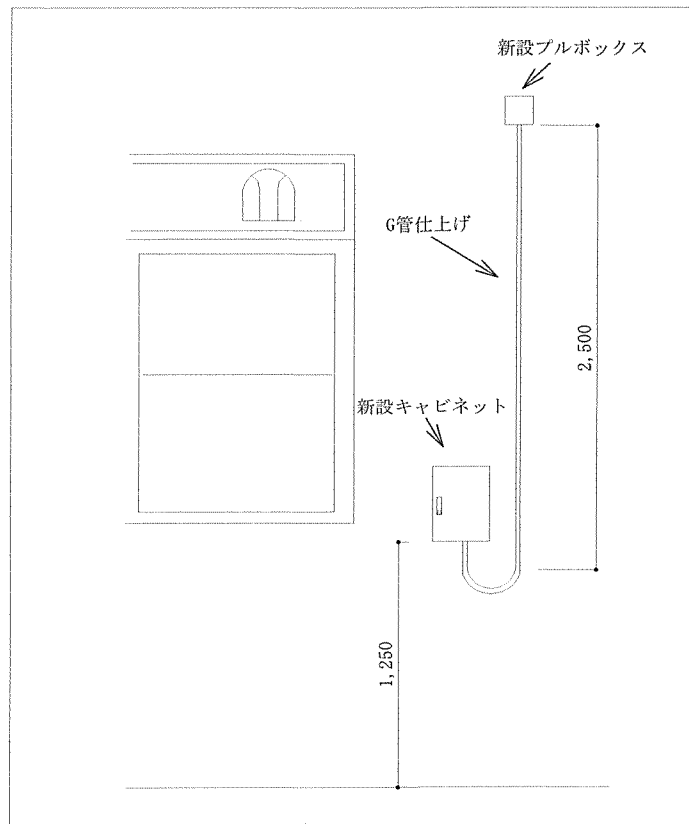
※2 ①:2.5m ②:2.5m

コア抜き径:A28φ B63φ (防火区画貫通処理)

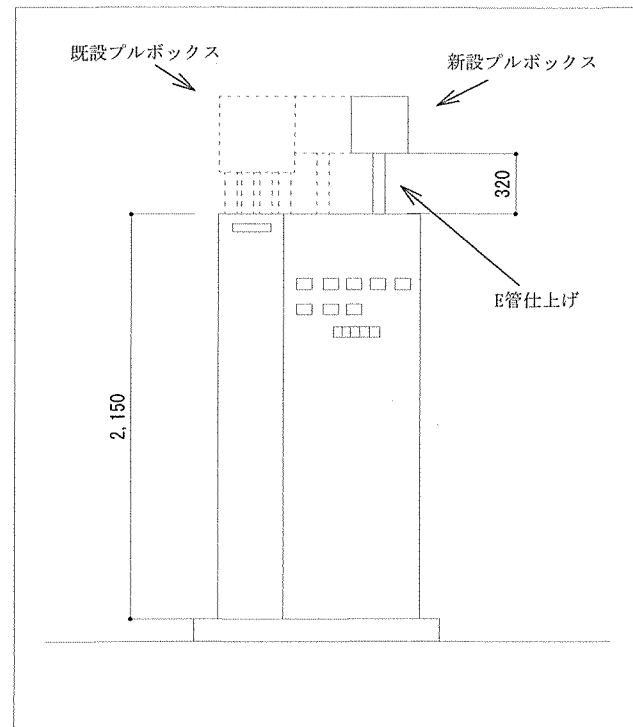
工事 名称	駐屯地内電源改修工事	図面 番号	6/15
図面 名称	201号建物1階電気設備図	縮尺	1:350
陸上自衛隊春日駐屯地業務隊管理科営繕班			



工事名称	駐屯地内電源改修工事	図面番号	7 / 15
図面名称	201号建物電気設備図	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科營繕班			



屋外手元開閉器施工詳細立面図 S=1/40

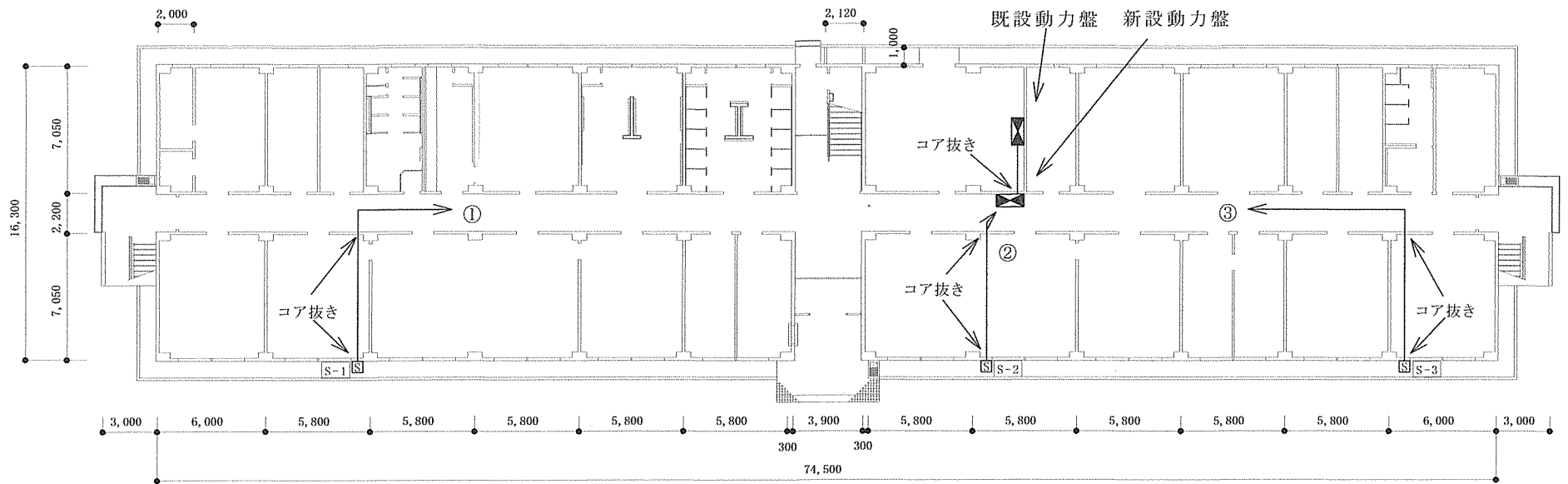


機械室詳細図 S=1/40

【新設数量表】

名称	規格	数量
プルボックス	300×300×300 (鋼板製)	1個
ねじなし電線管	E51	0.32m

工事名称	駐屯地内電源改修工事	図面番号	8 / 15
図面名称	201号建物電気詳細図	縮尺	
		図示	
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科管轄班			



【新設数量表】① ② ③

名称	規格	数量
屋外用キャビネット ① ③	300×400×160(SUS・IP54/55)	2個
屋外用キャビネット ②	400×600×160(SUS・IP54/55)	1個
配線(天井内・盤内) ① ③	EM-CE 5.5-3C (天井ころがし) EM-IE 2mm(アース用)	※1
配線(G28) ① ③	EM-CE 5.5-3C (金属管含む) EM-IE 2mm(アース用)	※2
配線(天井内・盤内) ②	EM-CE 8-3C (天井ころがし) EM-IE 3.5(アース用)	12m
配線(G28) ②	EM-CE 8-3C (金属管含む) EM-IE 3.5(アース用)	2.5m
プルボックス ① ③	200×200×200 (SUS 防水型)	2個
プルボックス ②	300×300×300 (SUS 防水型)	1個
金属製可とう電線管	ビニル被覆F30	3m
漏電ブレーカー (手元開閉器内)	ELCB 3P 40A	1個
配線用遮断器 (手元開閉器内)	MCCB 3P 30A	3個

【新設数量表】(動力盤)

名称	規格	数量
盤用 キャビネット	500×600×160(IP2XD)	1個
配線	EM-CET 14 (盤内他) EM-IE 5.5(アース用)	4m
配線(G28)	EM-CET 14 (金属管含む) EM-IE 5.5(アース用)	4.5m
プルボックス	300×300×300 (SUS 防水型)	1個
漏電ブレーカー (既設動力盤内)	ELCB 3P 60A	1個
漏電ブレーカー (新設動力盤内)	ELCB 3P 60A	1個
漏電ブレーカー (新設動力盤内)	ELCB 3P 40A	1個
漏電ブレーカー (新設動力盤内)	ELCB 3P 30A	2個

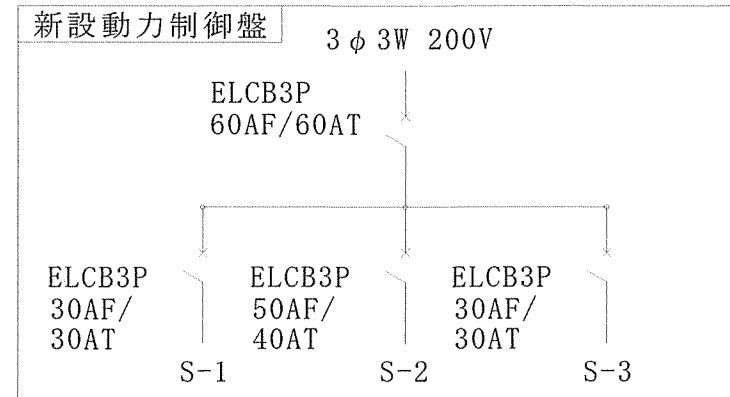
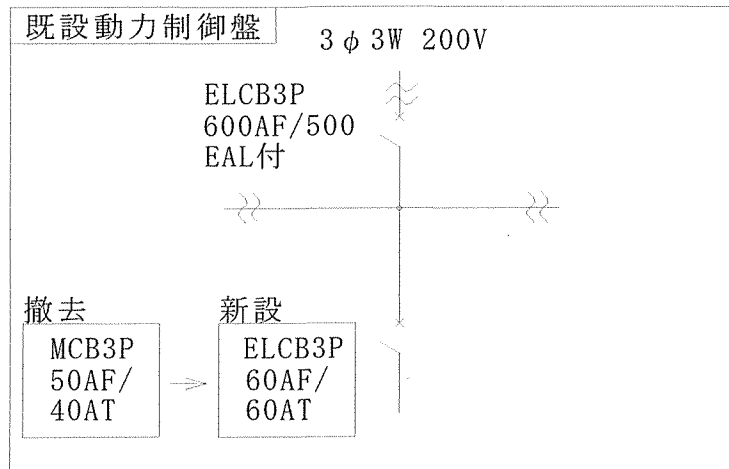
※既設取替

※1 ①:49m ③:34m

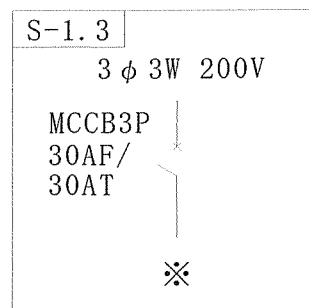
※2 ①:2.5m ③:2.5m

コア抜き径:28φ(防火区画貫通処理)

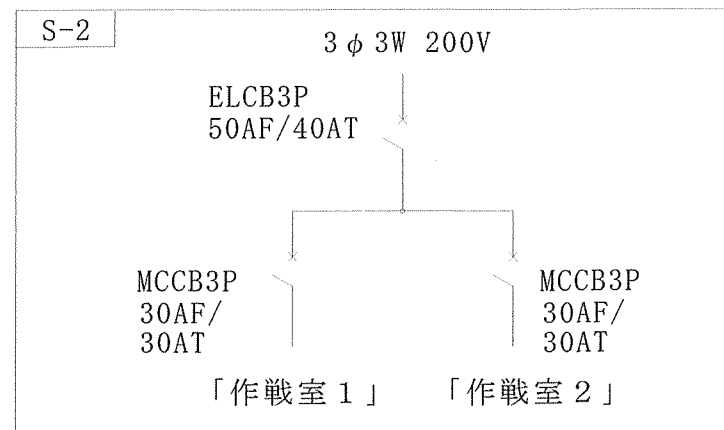
工事 名称	駐屯地内電源改修工事	図面 番号	9 / 15
図面 名称	246号建物1階電気設備図	縮尺	1:350
陸上自衛隊春日駐屯地業務隊管理科管理課			



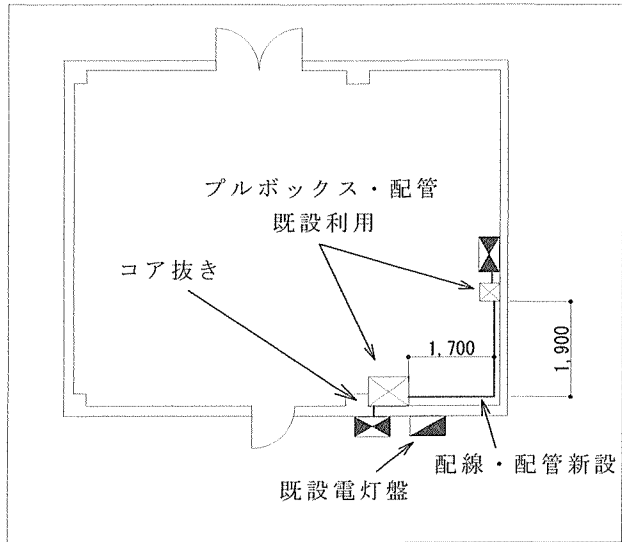
※遮断器二次側既設配線も撤去（動力盤内）
IV2.6mm 約2m



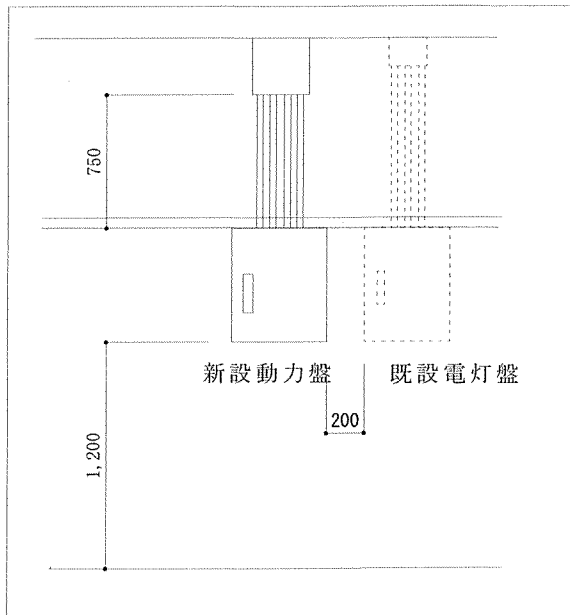
※ S-1 「輸送隊長室空調」
S-3 「施設大隊長室空調」



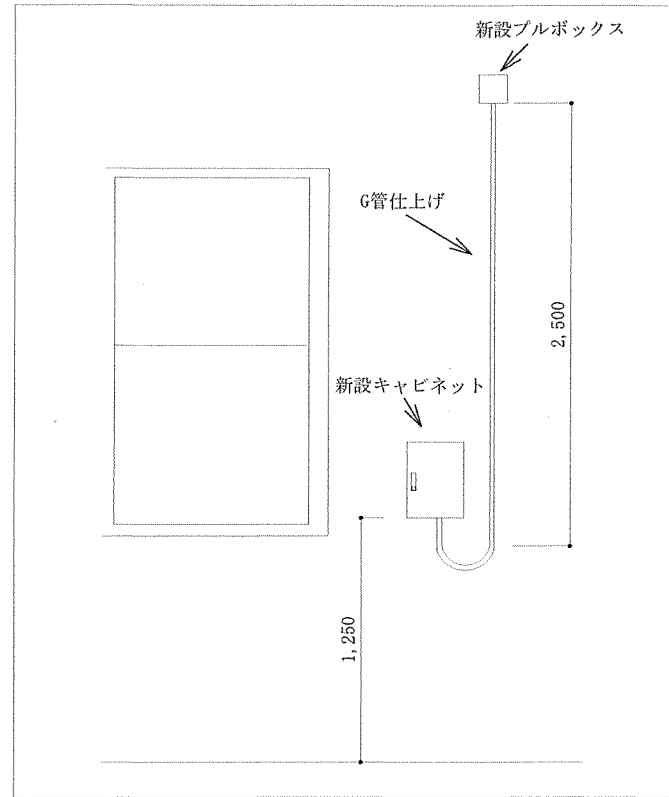
工 事 名 称	駐屯地内電源改修工事	図 面 番 号	10/15
図 面 名 称	246号建物電気設備図	箱 尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			



246号機械室詳細図 S=1/150

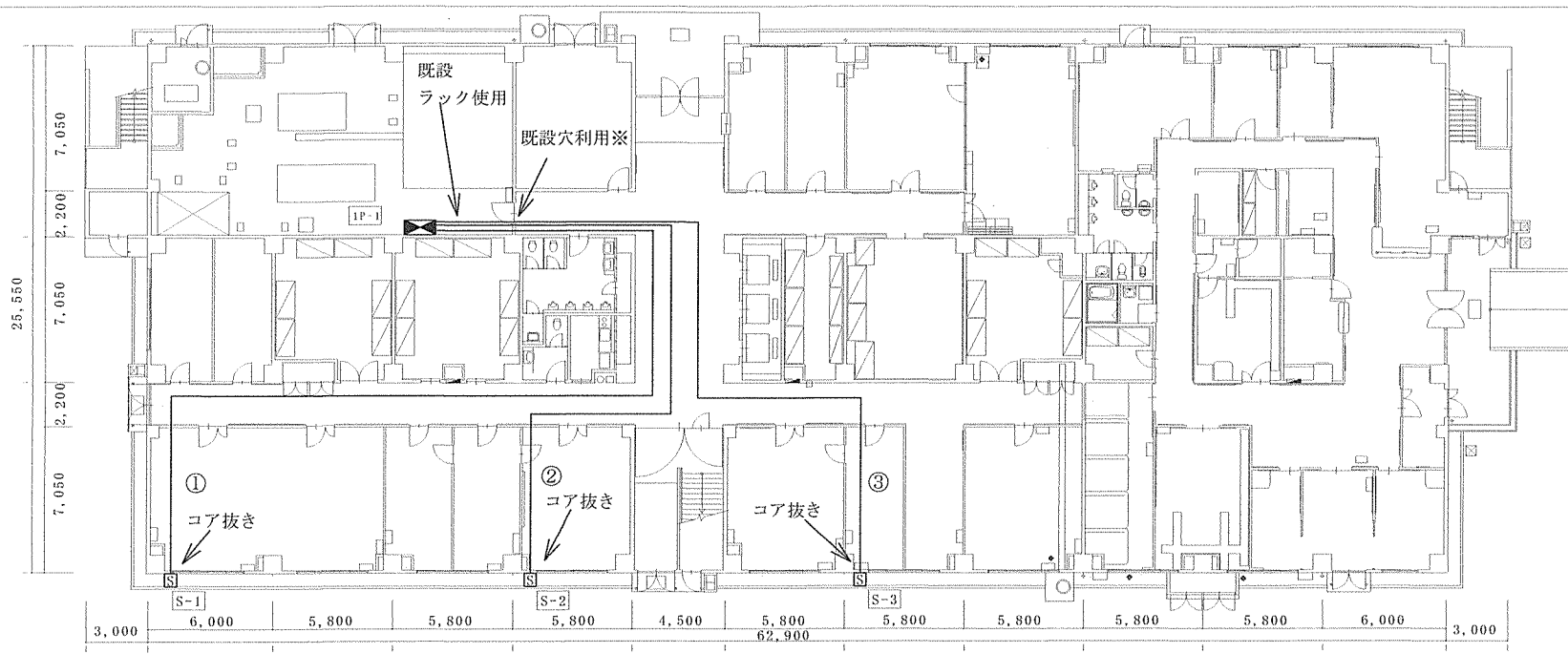


新設動力盤詳細図 S=1/40



屋外手元開閉器施工詳細立面図 S=1/40

工 事 名 称	駐屯地内電源改修工事	図面 番号	11/15
図 面 名 称	246号建物電気詳細図	縮 尺	
		図 示	
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科當班			



※施工後、耐火パテにて処置すること。

【新設数量表】① ② ③

名称	規格	数量
屋外用 キャビネット	300×400×160(SUS・IP54/55)	3個
配線 (天井内・盤内)	EM-CE 5.5-3C (天井ころがし) EM-IE 2mm(アース用)	※1
配線(G22)	EM-CE 5.5-3C (金属管含む) EM-IE 2mm(アース用)	※2
ブルボックス	200×200×200 (SUS 防水型)	3個
金属製可とう電線管	ビニル被覆F30	3m
漏電ブレーカー (1P-1内)	ELCB 3P 30A	2個
漏電ブレーカー (1P-1内)	ELCB 3P 20A	1個
配線用遮断器 (S-1.3内)	MCCB 3P 30A	2個
配線用遮断器 (S-2内)	MCCB 3P 20A	1個

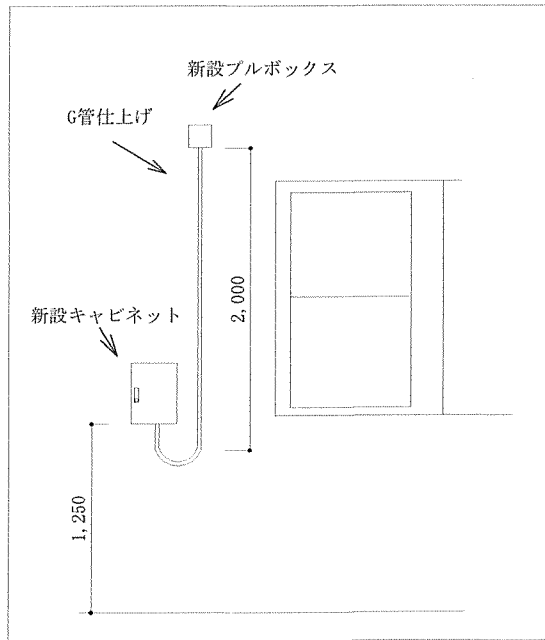
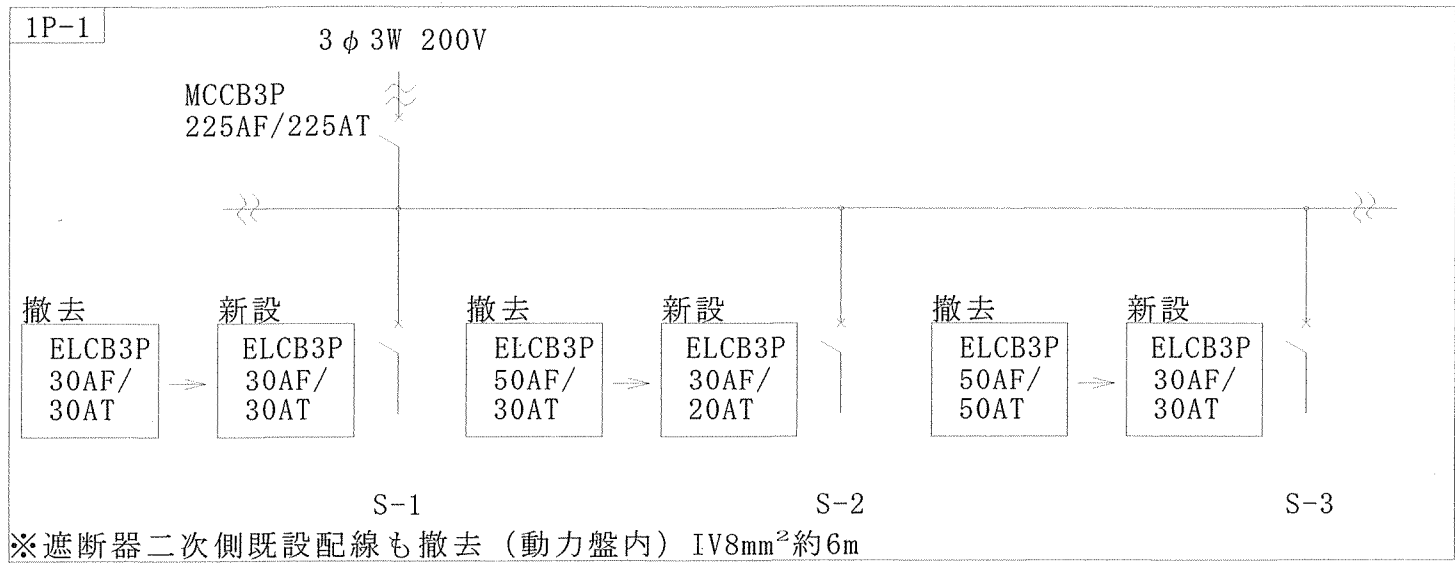
※1 ①:54m ②:37m ③:41m

※2 ①:2m ②:2m ③:2m

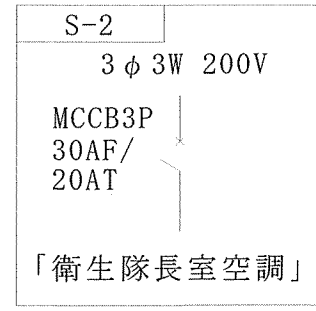
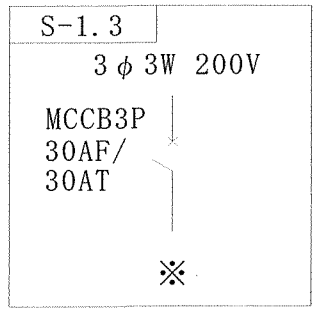
コア抜き径: 28φ (防火区画貫通処理)

工事 名称	駐屯地内電源改修工事	図面 番号	12/15
図面 名称	268号建物1階電気設備図	縮尺	1:350

陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科管轄班

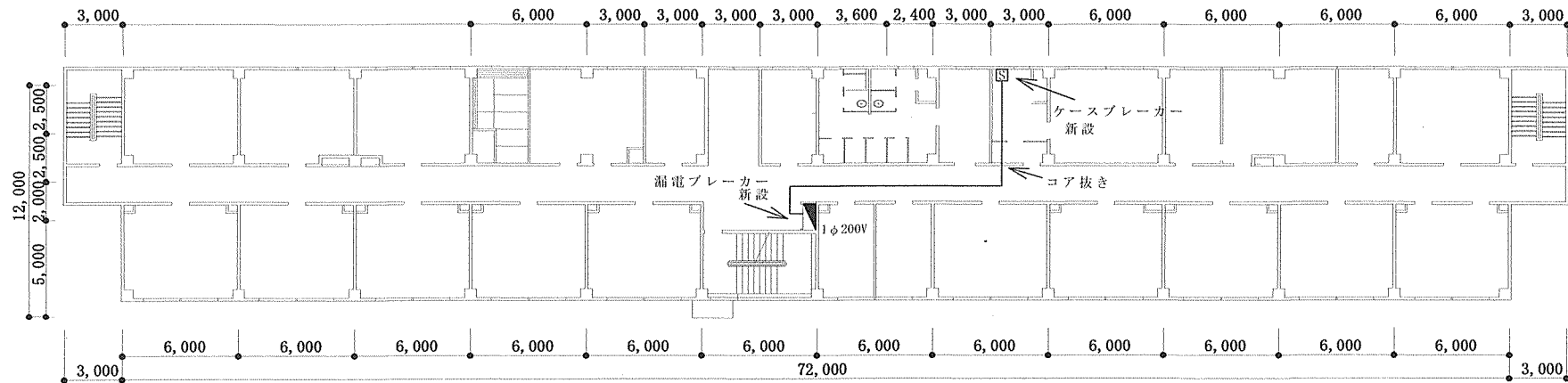


屋外手元開閉器施工詳細立面図 S=1/50



※ S-1 「補給隊長室空調」
S-3 「1整大隊長室空調」

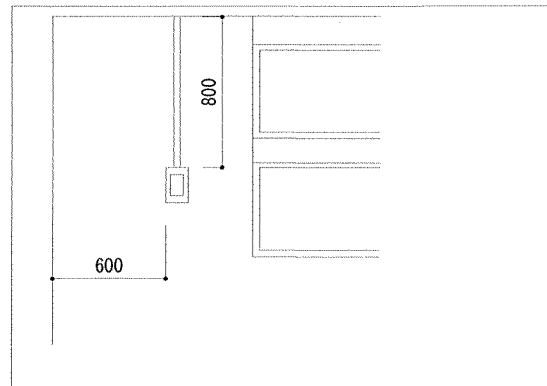
工 事 名 称	駐屯地内電源改修工事	図面 番号	13/15
図 面 名 称	268号建物電気設備図	縮 尺	図示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			



258号建物5階平面図 S=1/350

【新設数量表】

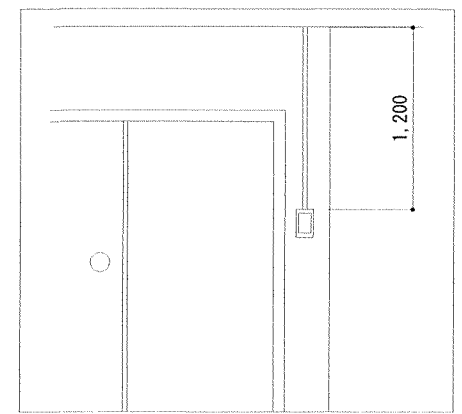
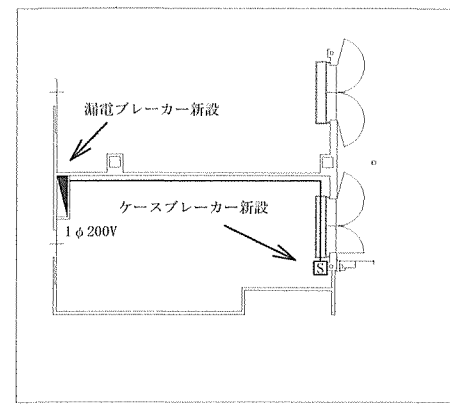
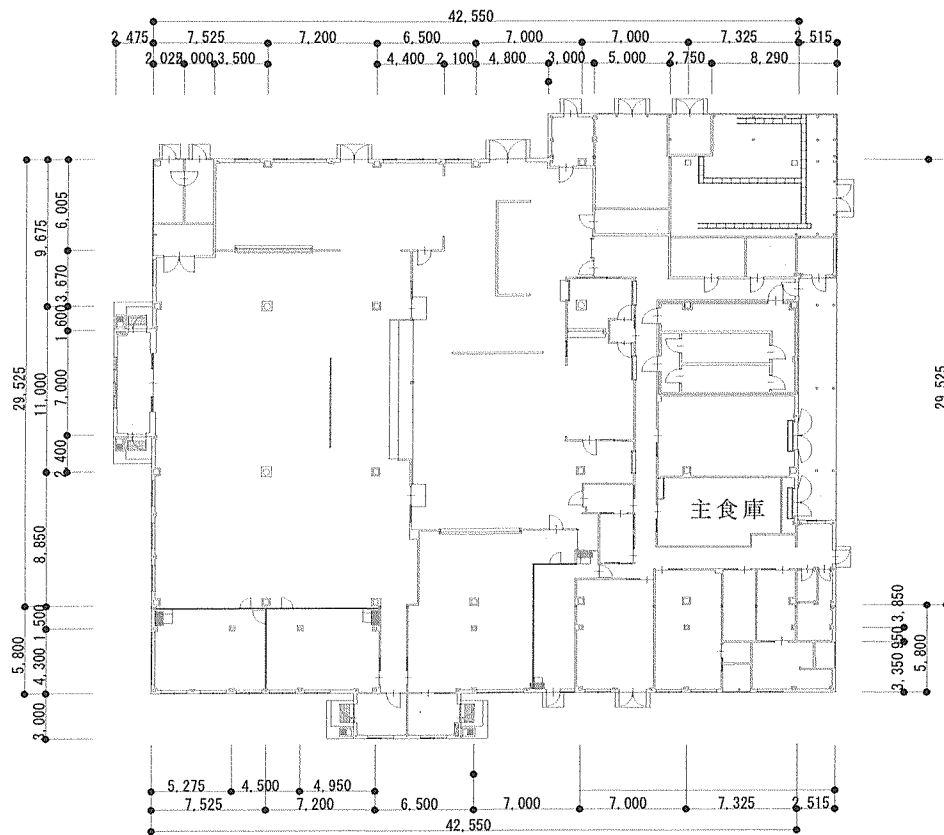
名称	規格	数量
漏電ブレーカー	ELCB 2P2E 20A	1個
配線 (天井内・盤内)	EM-EEF2.6-3C (天井ころがし)	28m
配線(G22)	EM-EEF2.6-3C (金属管含む)	0.8m
ケースブレーカー	2P2E15A	1個



ケースブレーカー詳細図 S=1/40

コア抜き径：28φ（防火区画貫通処理）

工事名称	駐屯地内電源改修工事	図面番号	14/15
図面名称	258号建物5階電気設備図	縮尺	
		図示	
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			



【新設数量表】

名称	規格	数量
漏電ブレーカー	ELCB 2P2E 20A	1個
配線 (天井内・盤内)	EM-EEF2.0-3C (天井ころがし)	15m
配線(G22)	EM-EEF2.0-3C (金属管含む)	1.2m
ケースブレーカー	2P2E 15A	1個

工事名称	駐屯地内電源改修工事	図面番号	15/15
図面名称	248号建物電気設備図	縮尺	図示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

入札参加申込書

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
第408会計隊春日井派遣隊長 殿

本入札参加申込書、資格結果通知書（写）をFAXしてください。

件名	駐屯地内電源改修工事
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

本件担当	岩崎
TEL	0568-81-7183（内線 345）
FAX	0568-81-9072

※入札を辞退する際は必ず一報してください。

官側記載欄	↓記載しないでください
チェック	コメント
<input type="checkbox"/>	入札参加申込書・資格結果通知書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	市場価格調査書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	月 日 時 分 入札書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	

入札書

件名：駐屯地内電源改修工事

入札金額（税抜）：

規格：仕様書のとおり

単位数量：1式

工事場所：仕様書のとおり

上記の金額をもって、入札条件及び契約条項承知の上、入札いたします。
当社は暴力団排除に関し定める事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊春日井駐屯地

第408会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

（押印省略する際は担当者氏名、電話番号を記載すること）

※ 入札書の日付は郵送する日または持参した日を記入すること。

※ 内訳明細書（様式任意）を添付すること。

令和 年 月 日

市場価格調査書

分任契約担当官

陸上自衛隊春日井駐屯地

第408会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

件 名：[駐屯地内電源改修工事](#)

¥

(税抜)

規 格：仕様書のとおり

単位数：1 S T

工事場所：仕様書のとおり

施工準備期間： 日間

施工期間： 日間

※ [金額の内訳明細（様式任意）を添付してください。](#)

※ [令和7年11月10日17時までにFAXにて送付ください。](#)

